
株主優待制度のご案内

<プレミアム優待倶楽部>

TOHTOSUISAN

 東都水産株式会社

1. 株主優待の対象となる株主様

毎年9月末日現在の株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上保有されている株主様を対象といたします。

2. 株主優待の内容

当社株主様限定の特設ウェブサイト「東都水産プレミアム優待倶楽部」におきまして、利用が可能となるポイントを優待の対象となる株主様にその保有される株式数及び保有期間に応じて進呈いたします。

当該サイトでは、豊洲市場ならではの目利き力を活かした当社お奨めの水産物をはじめ、厳選された約2,000点の品物の中から、好きなお品物を進呈ポイントに応じて交換することができます。

なお、当該優待のお申し込みに際しては、上記特設ウェブサイト「東都水産プレミアム優待倶楽部」において、株主様によるご登録が必要となります。（電話のみによる商品交換も可能です。）

株主優待進呈ポイント （1ポイント≒1円）

保有株式数	保有期間	進呈ポイント	進呈時期
100株～199株	初年度	3,500	毎年11月中旬～下旬
	2年以上継続（注）	3,850	
200株～299株	初年度	7,000	
	2年以上継続（注）	7,700	
300株～399株	初年度	11,000	
	2年以上継続（注）	12,100	
400株～499株	初年度	15,000	
	2年以上継続（注）	16,500	
500株以上	初年度	20,000	
	2年以上継続（注）	22,000	

(注) 保有期間2年以上継続の株主様とは、9月末日現在において、2年以上継続（同一の株主番号で9月末日に2回以上連続）して株主名簿に記載または記録された株主様となります。

3. ポイントの繰越と失効について

株主優待で進呈するポイントは、次年度に繰り越して利用する事ができます。（ポイントは最長で2年間有効）ただし、上記ポイントの繰り越しを行う場合は、繰り越しを行うポイントを取得した翌年9月末日現在の当社株主名簿に、繰り越すポイント取得時と同一の株主番号で記載または記録されていることが条件となります。このため、翌年9月の権利確定日までに、当社株式を売却やご本人様以外への名義変更、あるいは相続などにより株主番号が変更された場合には、当該繰り越しポイントは失効し、繰り越しが出来ませんので、この点につきましては十分ご注意ください。

進呈商品（イメージ）



* 本件に関するお問い合わせ
 東都水産株式会社 総務部企画課
 電話03-6633-1003